



産業廃棄物処理施設において処理する
一般廃棄物に係る届出受理書

胆環生第 2406 号
平成 22 年 9 月 29 日

苫小牧市字勇払 265 番 4
株式会社北海道サニックス環境
代表取締役 梅田 幸治 様

北海道知事 高橋 はるみ



平成 22 年 9 月 27 日に廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 2 の 4 の規定により、
次の届出書を受理しました。

産業廃棄物処理施設の設置の場所	苫小牧市字勇払 265 番 4
産業廃棄物処理施設の種類	廃プラスチック類の破碎施設
産業廃棄物処理施設において処理する 一般廃棄物の種類	廃プラスチック類
産業廃棄物処理施設の設置に係る 許可の年月日及び許可番号	平成 13 年 6 月 18 日 胆環生第 3014-1 号
法第 15 条の 2 第 4 項の規定により 産業廃棄物処理施設に係る法第 15 条 第 1 項の許可に付された条件	*****

(胆振総合振興局保健環境部環境生活課地域環境係)